

土 総 審 第 号  
令和 4 年 2 月 日

土浦市長 安藤 真理子 殿

土浦市総合企画審議会  
会長 藤川 昌樹

### 第 9 次土浦市総合計画について（答申）

令和 3 年 5 月 1 8 日付け諮問第 1 号をもって、本審議会に諮問のあったこのことについては、慎重に審議をした結果、別冊「第 9 次土浦市総合計画（案）」としてまとめたので答申します。

なお、本計画の推進に当たっては、審議会で交わされた様々な意見を十分に尊重し、最善の努力をされることを希望します。また、総合計画の実効性を高めるために、下記の点について御配慮をお願いします。

#### 記

#### ○時代の転換期における本市の未来を見据えたまちづくりについて

本計画における将来像「夢のある、元気のある土浦」の実現に向けて、時代が今、少子化の加速化や地球規模での環境問題の深刻化等に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に起因して、人の価値観や行動様式が劇的に変化し、社会のデジタル化が急速に進展するなど、大きな転換点にあることを踏まえ、「誰一人取り残さない」SDGs の理念の下、本市が培ってきた様々な地域資源を生かしつつ、これまでの概念に捉われない創意工夫による、未来を見据えた本市ならではのまちづくりに取り組むこと。

#### ○市民目線での本計画の推進について

本計画については、その趣旨や内容を市民目線で分かりやすく説明し、市民の理解を得るとともに、理念の共有を図り、一丸となって本計画の推進を図ること。

#### ○リーディングプロジェクト及び基本目標の実行について

子育て世帯の転出超過を始めとする本市の課題を解決するため、4つのリーディングプロジェクトに掲げる政策を推進する事業については、優先的かつ重点的に取り組むこと。また、本リーディングプロジェクトについては、進捗状況を市民へ公表し、PDCAサイクルによる効果検証及び改善を的確に行うとともに、8つの基本目標に対応する個別計画については、本市の最上位計画である本計画の考え方にに基づき、順次見直しを行うことで、本計画を着実に実行すること。

#### ○広域連携の推進と県南地域における本市の役割について

今後、人口減少が進む中で、本市のみならず、周辺地域も含めて持続可能な社会を形成するために、広域での連携による行政サービスの向上や地域活性化を図る取組を推進すること。また、こうした取組の推進に当たっては、本市が県南地域の中心都市であることを念頭に、県域全体の発展に寄与するよう、周辺自治体を牽引していくこと。